

プラザイースト 第6セミナー用コンピュータ機器賃貸借

[質問1]	・物件引揚について リース満了後の引揚費用はリース会社で負担として考えてよろしいでしょうか？設置場所の階数を教えて下さい。搬出の際はエレベーターの使用は可能ですか？
《回答》	賃貸借期間満了後、物件ご返却のため、落札者(リース会社)様の費用負担にて引き揚げとなります。設置場所3階、エレベーターの使用可。
[質問2]	・データ消去について リース満了後のデータ消去については費用に含めずに問題ありませんか？
《回答》	費用に含みます。ユーザーアカウント及びアカウント内データを消去するものとします。
[質問3]	・納期について 指定の契約期間について、今後のコロナウイルス感染拡大と長期化によっては、物流遅延等の不測事態が発生し納期遅延が発生する可能性があります。その他、台風等事前災害の影響もしくは部品の入荷等の状況により納期遅延が生じた場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等無く、納期延長等を協議できますでしょうか。また調達状況等が原因となる納入遅延が発生した場合、賃貸人の責めに帰すべき理由となりますか。
《回答》	仕様書記載条件にて納入可能な機器にて応札してください。
[質問4]	保守責任は賃貸者にはないものと考えてよろしいでしょうか。
《回答》	落札者(リース会社)様責任となります。
[質問5]	・使用実績及び再リースの予定について 代替前の現行使用物件は何年間の使用実績がありますか。また本件について、再リースの予定はありますか。
《回答》	本調達案件に関連しない事項となりますので、ご回答致しかねます。
[質問6]	・契約関連書類について 契約書式はリース会社指定のものでよろしいでしょうか？不可の場合、契約条項は事前にお示しいただけますでしょうか。
《回答》	落札者(リース会社)様の書式で結構です。但し、内容については契約時に別途お打ち合わせの上、修正をお願いする場合がございます。
[質問7]	・契約変更又は解除時の損害金請求について 契約期間中の変更又は解除により賃貸人に損害が生じた場合、解約金もしくは損害賠償の請求ができますか。
《回答》	協議により対応することとします。
[質問8]	落札後締結する賃貸借契約書について、弊社指定書式を使用することは可能でしょうか。貴市指定書式を使用する場合、賃貸借契約書(案、契約書式・契約条項)を事前に開示頂けますでしょうか。
《回答》	落札者(リース会社)様の書式で結構です。但し、内容については契約時に別途お打ち合わせの上、修正をお願いする場合がございます。
[質問9]	対象物件の搬入据付、保守、等について、受注者以外の業者(納入業者等)に再委託することは問題ないとの認識でよろしいでしょうか。また、上記再委託内容に関して、再委託することを承認する弊社指定書面(別添)を弊社へご提出頂くことは可能でしょうか。貴事業団の指定書式があれば事前に開示頂けますでしょうか。
《回答》	搬入据付、保守、データ消去等について再委託可能とします。再委託承諾書は落札者(リース会社)様の書式でかまいません。

[質問10]	受注者以外の業者(納入業者等)による調達状況等が原因となる納入遅延が発生した場合、賃貸人の責めに帰すべき理由となりますでしょうか。
《回答》	落札者(リース会社)様責任となります。
[質問11]	賃貸借期間満了後は物件はご返却になりますでしょうか。また、契約期間満了後は、貴事業団にて費用負担の上、弊社指定場所にご返却頂くとの認識で問題ないでしょうか。
《回答》	賃貸借期間満了後、物件ご返却のため、落札者(リース会社)様の費用負担にて引き揚げとなります。
[質問12]	入札書に記載する入札額は月額で問題ないでしょうか。
《回答》	消費税及び地方消費税の額を含まない月額のリース金額をご記入ください。
[質問13]	賃貸借料のお支払いについて、当月分翌月末払いとの認識で問題ないでしょうか。
《回答》	翌月末払いとなります。
[質問14]	契約保証金について、免除との認識でよろしいでしょうか。免除ではない場合、免除規定はありますでしょうか。
《回答》	契約保証金については免除となります。
[質問15]	注意事項/項番21に記載の事項に該当し、本契約を行わないとなった場合において、貸主に損害が生じたときは、貸主は、借主にその損害を請求できるとの認識でよろしいでしょうか。
《回答》	契約書の規程のとおり対応します。